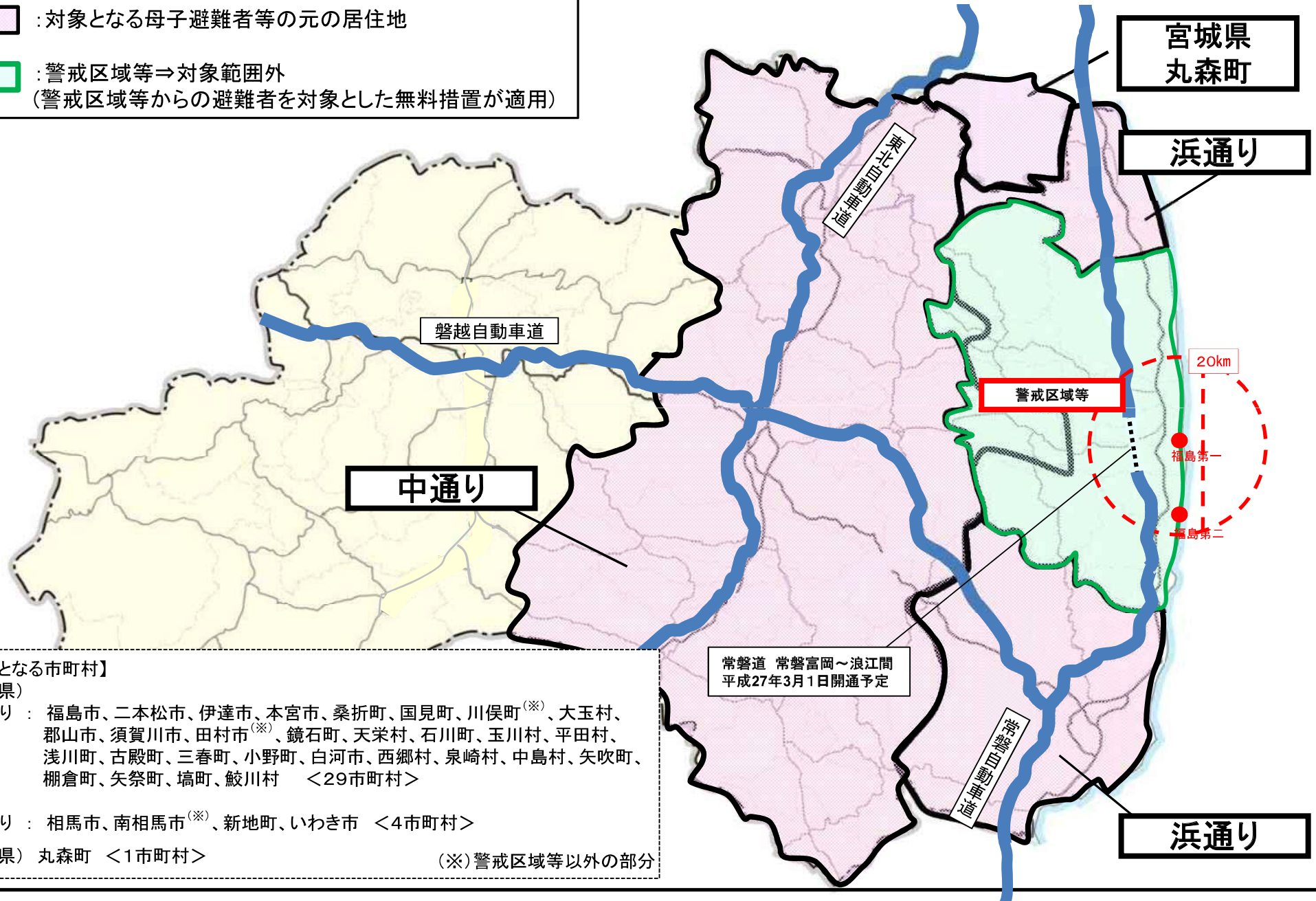


対象となる母子避難者等の元の居住地

参考1

- : 対象となる母子避難者等の元の居住地
- : 警戒区域等⇒対象範囲外
(警戒区域等からの避難者を対象とした無料措置が適用)



【対象となる市町村】

(福島県)

中通り : 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町^(※)、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市^(※)、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村 <29市町村>

浜通り : 相馬市、南相馬市^(※)、新地町、いわき市 <4市町村>

(宮城県) 丸森町 <1市町村>

(※) 警戒区域等以外の部分